

構造改革特別区域計画

1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

防府市

2 構造改革特別区域の名称

防府市内幼稚園入園年齢制限の緩和特区

3 構造改革特別区域の範囲

防府市の全域

4 構造改革特別区域の特性

本市では全国に先駆けて私立幼稚園が相次いで設立され、昭和10年代には合同研修や情報交換を通じて幼児教育の向上を目的とする防府市幼稚園連盟が結成された。このため、公立幼稚園は存在せず、私立幼稚園が幼児教育を一手に担っている。

しかし、自動車、化学、繊維及びタイヤ等の工場が立地するなど工業地帯の特色を有している影響からか、幼稚園児と保育園児の比率が近隣の自治体では6：4だが、本市では4：6と逆転しており、幼稚園児の割合が低い。また、人口の減少や少子化による幼児の減少から幼稚園児は定員の4割に落ち込んでいる。幼稚園は全部で16園ある。そのうち半数の経営者が保育園も経営しており、なんとか経営を続けているが幼稚園経営は難しい状況にある。(別添資料参照)

また、全国と同様に核家族化が進行しており、家庭や地域での教育力が著しく低下しているなどの理由から、満3歳児の入園児数は増加傾向にある。(平成12年度では40人程度だったが15年度には60人程度。)さらには、未就園児の親子ふれあい教室に250組程度の親子が参加し、その内の70人程度が入園を希望するなど強い社会的ニーズがある。

5 構造改革特別区域計画の意義

少子化や核家族化等が進んだ結果、幼児期の教育において極めて重要な役割を果たす遊びの相手が減少していることや地域・家庭の教育力が低下しているため、幼児が地域や家庭で社会性を涵養することが難しくなっている。そこで、現在の満3歳の誕生日から入園できる方法から、幼児が満3歳に達する年度当初から一斉に入園する方法に変えることで幼稚園で他の幼児とともに活動する機会の充実を図ることにより(別紙カリキュラム参照)社会性の涵養を促し学校教育法第78条第2号に掲げられている目標の達成に努める。

また、地域の幼児教育センターとしての役割を担う幼稚園で行われている未就園児の親子教室や預かり保育において、保護者から、満三歳に達する年度当初からの入園に対する要望に応えられるとともに、幼稚園児の増加により空き教室の活用や雇用の拡大が見込まれ、地域経済の活性化を図ることが可能となる。

6 構造改革特別区域計画の目標

幼児期は、人間形成を成すうえで重要な時期である。従って、幼児に対し、集団生活や集団教育の中で、子どもの思いをしっかりと発散させ、体をいっぱい使って子ども同士がしっかりと触れ合い、喜んでこれに参加する態度と協同、自主及び自立の精神の芽生えを養うことで集団への適応力を養うことが必要である。

今後は、同様の観点から、保育所においても幼児教育を行うことが重要である。このことから、今回の特例による3歳未満児の入園をきっかけとして、幼稚園と保育所の垣根を低くし、まず市内において幼稚園と保育所が同一の経営者で運営されている8つの幼稚園では、幼稚園児と保育所児等と一緒に教育・保育活動を行う合同活動事業を展開させることを目指す。さらに将来的には、合同活動事業を発展させ、少子化対策の一つとして、幼児の教育も保育も同一の場所で行い、保護者にとってより良い育児・教育環境である幼保の一元化の実現に向けて努力する。

また、現在では核家族化や地域での付き合いが少なくなっていることから、保護者は、常時、幼児と向き合うことになり、うまくストレスを発散することができないことにより暴力や虐待が起こることも考えられる。しかし、幼児を2歳から幼稚園に通わせる事で、保護者に時間的、精神的な余裕が生まれ、幼児虐待の減少が図られるとともに、保護者の時間的、精神的な余裕をボランティア活動・生涯学習等への取り組みなどの社会参加に向けるよう努める。

さらに、幼稚園の基本を生かす中で幼稚園運営の弾力化を図り、地域の幼児教育センターとしての子育て支援機能を活用して、「親と子の育ちの場」としての幼稚園の役割や機能の充実を図る。

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

幼児が早い時期から社会性を涵養することで、人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人とかかわる力などを養うことができ、近年危惧されている不登校や学級崩壊の改善への期待が持てる。

また、未就園児の親子ふれあい教室に250組程度の親子が参加し、その内の70人程度が入園を希望するなど2歳児への就学に対する強い社会的ニーズに応えるとともに、園児数減少の現状を打開し、運営の安定化を図り幼児教育に寄与する。

さらに、園児数の増加や2歳児に対しては保育所同様に2歳児に対し6人に1

人の割合で教諭（パートを含む）を配置することから、現在の入園希望者数が70人程度であることから推計すると10人程度の新規雇用が見込まれ、さらに構造改革特別区域に認定されたとの宣伝効果からさらなる園児数の増加があればより多くの雇用の拡大につながる。

加えて、幼児が2歳から幼稚園に行くことにより、同年代の子供を持つ親との交流が生まれると同時に時間的な余裕も生まれ、ボランティア活動・生涯学習等への取り組みなど社会参加が期待できる。

さらには、希望的観測ではあるが、保護者の子育ての負担が軽減されることで、子育てに余裕が生まれることから、ストレスからくる児童虐待の減少と次の子供をもうけようとする気持ちが芽生える可能性から少子化対策への期待が持てる。

8 特定事業の名称

三歳未満児に係る幼稚園入園事業

9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

・ 私立幼稚園障害児教育費補助事業

私立幼稚園における障害児教育の振興を図るため、財団法人山口県私立幼稚園協会が行う私立幼稚園障害児教育費補助事業に対し補助金を交付する。

・ 幼稚園連盟補助事業

市内私立幼稚園における幼児教育の充実振興及びこれに携わる教職員の資質の向上を目的に、私立幼稚園が加盟する幼稚園連盟の実施する事業等に対し、補助金を交付する。

・ 学校法人立幼稚園運営費補助事業

学校法人の助成に関する条例に基づき、幼児教育の振興充実を図るため、幼稚園を設置する学校法人に対し、補助金を交付する。

別紙 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業の内容、実施主体及び開始の日並びに特定事業ごとの規制の特例措置の内容

別紙

1 特定事業の名称

806 三歳未満児に係る幼稚園入園事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

防府市内の防府市幼稚園連盟に加盟している幼稚園

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

特区計画の認定日

4 特定事業の内容

少子化や核家族化などにより、幼児が地域や家庭で社会性を涵養することが難しくなっており、満二歳に達した日の翌日以後における最初の学年の初めから幼稚園に入園させて他の幼児とともに活動する機会を設けることにより、社会性の涵養、集団への適応を促す。

5 当該規制の特例措置の内容

少子化による幼児数の減少や核家族化等により幼児が地域や家庭で社会性を涵養することが難しくなっているために、保護者から子どもを早くから幼稚園に入園させ、学校教育法第78条第2号の規定に掲げる「園内において、集団生活を経験させ、喜んでこれに参加する態度と協同、自主及び自律の精神の芽生えを養うこと。」へのニーズがあることから、本市においても学校教育法第78条第2号の規定の目標の達成に努める必要性を感じており、学校教育法第80条の規定にかかわらず、満二歳に達した日の翌日以後における最初の学年の初めから当該構造改革特別区域内の市内の幼稚園に入園させ、目標の達成に努めるべく「三歳未満児に係る幼稚園入園事業」に取り組もうとするものです。